

誓約書

九重町いきいきふるさと若者定住促進条例第8条、九重町子宝手当支給規程第7条、九重町育児助成金事業実施要綱第7条及び九重町子育て関連用品購入助成金事業実施要綱第9条に基づく給付決定及び給付にあたり、下記の事項について誓約します。

対象事業

	出産祝金
	九重町子宝手当
	九重町育児助成金事業
	九重町子育て関連用品購入助成金事業

次のいずれにも該当する者ではありません。

- ア. 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）
- イ. 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ. 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- エ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
- オ. 上記ア～エまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している個人

年 月 日

九重町長 殿

住所 九重町大字 _____

氏名 _____ ⑩

生年月日 _____ 年 月 日